

## 平成28年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

## (1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【チューリップマラソン補助】 毎年4月に開催し、村内外から多くの参加者が集い、村民との交流の場となるチューリップマラソンを運営する実行委員会への補助	720
2	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【障害者住宅改良助成事業】 障害者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成	666
3	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【高齢者等住宅改良助成事業】 高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成	533
4	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【規模拡大農業者支援事業】 規模拡大・経営改善を図る認定農業者への支援、担い手の規模拡大に対する支援	160
5	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【市町村人権教育推進員設置事業】 人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実など社会教育活動の推進	2,240
6	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【チューリップセミナー事業】 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、村民一人ひとりが正しい認識と理解を深めるためのセミナーを開催する。	30
7	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【ふれあいフェスタ補助】 地域文化活動に資するため文化祭(ふれあいフェスタ)を実施。それに伴う実行委員会への補助。	350
8	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【文化財保護事業】 村の指定文化財の修繕管理 (さいの神、元荒神、はぜの木、羽倉地蔵、須山萬の墓碑、御新田開発碑、龍の彫刻、文殊菩薩像)	68
9	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【小学校教育振興事業】 ふれあい音楽会、金管フェスティバルへの参加等	213
10	9 市町村の自主的な行政運営	【図書館運営事業】 6月1日に開館した図書館の蔵書目標30,000冊に必要な図書(5カ年計画)、図書選定作業及び図書館運営に携わる図書館司書(非常勤職員及び臨時職員)の経費	12,381
11	9 市町村の自主的な行政運営	【重度障がい者等社会参加促進事業】 障がい者及び高齢者(65歳以上の高齢者のみの世帯で車等移動手段を持たない人)で通院等の移動が困難な人にタクシー券(500円/回、上限年48回)を助成	1,044

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
12	9 市町村の自主的な行政運営	【福祉年金事業】 障がい者手帳所持者及び生活保護受給世帯に福祉年金（年間10,000円）を支給	1,800
事業費 計			20,205

平成28年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費	【①】	20,205
基本交付基準額	(①×1/2 千円未満端数切り捨て) 【②】	10,102
基本交付額	【③】	6,038
②と③のいずれか低い額	【④】	6,038
調整交付額分		
対象事業費	【⑤】	0
調整交付基準額	(事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) 【⑥】	0
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額	【⑦】	0
平成28年度 交付額	【④+⑦=⑧】	6,038
平成27年度 精算額	【⑨】	0
平成28年度 交付決定額	【⑧+⑨=⑩】	6,038